

令和4年度 第3回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和4年12月9日(金) 13:00~17:00

場 所 : 福社会館 談話室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 (9名 + オンライン1名)

会長、副会長、委員 8名 (うち1名オンライン参加)

事務局 (5名)

文化スポーツ課 : 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐(学芸員)、

主任2名(うち一名学芸員)

上級文化財修理技術者 一級建築士

傍聴者 : なし

審議内容 :

〈報告事項〉

小平市指定有形文化財「海岸寺」令和4年度後期調査報告について

上級文化財修理技術者一級建築士より調査結果の報告

【建築士】 自身は文化財建造物修理の設計監理を専門としており、今回市からの委託をうけ、海岸寺山門調査を実施した。調査は2か年に渡り、昨年度は山門屋根の破損状況について把握し、今年度はその破損状況を踏まえ、修理計画・工程案を3つ作成した。

屋根の現状を改めて確認したところ、北東隅の端部が他と比較し20数センチ下がってしまっている状況が窺えた。その原因は、屋根を支える梁に亀裂が生じているためであった。亀裂の原因は、雨漏りによる部材の腐朽であった。腐朽している部材にはマツが使われており、マツは水に弱い素材であることも原因である。

これは近年生じたものではなく、かなり以前から生じていた雨漏りによるものと思われる。自身の知見では、このまま放置するといずれ屋根は崩落するものと思われる。

こうした現状をもとに修理プランとして、以下の3案を考案した。

A案：腐朽部分の根本修理で、屋根部分の半解体修理。

これは、屋根を解体して、腐朽部材はその箇所だけ新しい部材を接ぎ木して修復し、再び組み上げる修理。最も理想的なプラン。

B案：金物による構造材の補強修理。

屋根は解体せず、折れている構造材に当て金をして補強し、かつ構造上のゆがみを修正する。応急的な修理プラン。

C案：屋根を支柱で支える修理。

屋根の崩落を防ぐために、端部が落ち込んでいる屋根北東隅を支柱で支えるだけの最低限プラン。

理想的な修理はA案で、修理後も最も長持ちするが費用も千万円単位となる。B、C案の順に費用は安くなり、百万円単位となるが、耐用期間も短くなっていく。

なお、昭和30年代に撮影された山門屋根の形状と現在の山門形状は違っている。修理にあたっては、どの時期の形状での修理とするかも問題になる。

【委員】 茅葺屋根の葺き替えでは、仕上がりの形状は、その葺き替えを担当した職人の地元の伝統に沿った形になることが多い。海岸寺山門の現状形状が過去と違っているのは、そうした経緯によるものと推測される。

そのため、かつての屋根形状は、小平やその周辺地域の伝統を反映しているものと思われる。もし今回茅葺屋根を葺き替えることになるのであれば、現状形状ではなく過去の形で仕上げるのもよいと思う。

【委員】 昭和30年代ごろの海岸寺山門の写真を拝見すると、山門屋根のかつての形状は現状よりも一回り小さかったことがうかがえる。

現状は過去の形状よりも大きくなっているため、その分屋根の重みも増しており、その分構造材への重量的な負担も大きくなっているのではないかと考えられよう。

【委員】 本件は元々は茅葺屋根の葺き替えがきっかけであった。だが、解体修理となるとやはり予算が凄くかかる。

【委員】 その後の耐用年数を考えると、解体修理はむしろ安いと感じる。

【会長】 文化財は放置するとボロボロになっていってしまう。いつかは修理すべきである。

東京都指定有形文化財「小川家文書」修復審議会実施報告について

【事務局】 「小川家文書」修復実施の中間報告です。小平市に寄贈された小川家文書は現在図書館で保存・管理をしています。

今年度は都から補助を受け、保存状態の悪い小川家文書42点の修復を実施しています。作業にあたって、東京都の指示で修復審議会が開催されたため、事務局と図書館担当が会場である修復依頼先の青梅市梅郷の修復センターへ行ってきました。

審議会では、国文学研究資料館の准教授青木先生に修復センターまで来ていただき、小川家文書の修復方針についてご意見ご助言いただきました。例えば古文書が半分に破れ、無くなってしまった部分は、破れて無くなってしまった部分すべてを修復せず残った部分を補修して現状に近い状態に修復する。また、異なった複数の内容がひと綴りになった古文書は、その内容を分けず現状のまま補修する。基本的に現状のまま補修をしたほうが良いというご助言でした。審議の結果、修復センターが「どのように修復すれば良いか」と提出された古文書について、極力現状のまま修復する方針が決まりました。修復方法は裏打ち及びリーフキャストです。

小川家文書の修復は年度末に完了します。その際は修復審議会が開かれて修復された古文書が納品される予定です。今回は主管担当も文化財保護審議会に出席できるよう検討します。

【会長】 リーフキャストは最善の修復方法ではないと思う。理想的には裏打ちするのが良いと思うが、手間や時間やお金がかかる。小川家文書の中には普通書及び貴重書などいろいろあると思うが、実際には修復しなくても良いものが、小川家文書にはあるのでは

ないか。ただただ、どんなものでも修復すれば良いということはない。なんでも修復作業をしてしまう事例が他県にあることを知っている。その辺はどうなっているか。

【委員】 古文書は修復箇所を見つけようと思えばいくらでも出てきて切りがないと思う。古文書の重要性というのはどういった形で判断するのか。

【委員】 小川家文書は今回が初めての修復ではない。東京都指定有形文化財であり、東京都の補助金を受けて修復している。

リーフキャストはボロボロで裏打ちや繕いが難しいものについて使う方法である。資料写真で古文書に裏打ちや繕いをしているものが見受けられ、すべてリーフキャストをしているわけではない。

青木先生とは一緒に仕事をしたことがある。青木先生は、「リーフキャストは金額が高いので、裏打ちなどで安く済めばそれで済ませる」という方針である。都の補助金があってこそできる妥当な修復方法を、古文書ひとつひとつに施していると資料写真でわかる。これは市の補助金だけではなかなか難しいと思う。最終的にどうなるかわからないが、資料を見るとすべてリーフキャストをしているわけではない。

【事務局】 修復センターでは、裏打ちとリーフキャストを併用して修復していました。

【委員】 修復センターが修復方法の判断に迷ったものを青木先生が現場に立会って修復方法を提案したのだろう。例えば「最後4丁が他より2.4~2.6cm短い」の古文書は、長さが違うものをリーフキャストして揃える修復は必要がないため、そのまま長さを揃えず修復し、「そのまま仕上げる」と判断されたと思う。

〈議題〉

(1) 国史跡鈴木遺跡保存活用計画(素案)のパブリックコメント実施結果及び計画最終案について

■国史跡鈴木遺跡保存活用計画(素案)のパブリックコメント実施結果について(報告)

【事務局】 パブリックコメントは9月25日に終了しました。結果35件の意見がありました。内訳はFAXによるもの2件、鈴木遺跡に関するイベントがあり、その中で参加者から出た意見を主催者がとりまとめて提出いただいたメール33件です。意見の中で反映済のものをお話しします。武蔵野美術大学と遺跡とアートの融合が提案されました。これについては鈴木遺跡保存活用計画素案67ページに平櫛田中彫刻美術館や武蔵野美術大学のコラボレーションを書き込んでありますので反映済です。AR・VRのICT技術活用を検討することが提案されましたが、鈴木遺跡保存活用計画素案66ページに記載してありますので反映済です。保存管理等用地の松、桜を残してほしいという提案がありましたが、鈴木遺跡保存活用計画素案69ページに極力緑の保全を図っていくと載せてありますので反映済です。

反映済以外の意見ですが、「自分の家がC地区にあり、今後指定を目指す範囲に入っていないので、自分の家も指定を目指す範囲に入れてほしい」というニュアンスの意見がありました。この様に積極的に考えていらっしゃる方がいれば、史跡の追加指定はスムーズに進むと思います。参考意見といたしましては、鈴木遺跡の歴史的価値を評価している方、ご理解されている方に「幅広い鈴木遺跡の存在価値と魅力を伝えていただきたい」など、計画を積極的に評価していただいている意見が数多く寄せられました。これ

らすべてを参考意見とさせていただきます。パブリックコメントの結果報告は以上です。

■国史跡鈴木遺跡保存活用計画（素案）の計画最終案について

【事務局】 第4回と最終回の第5回国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会が終了しました。副会長より報告をお願いします。

【副会長】 鈴木遺跡保存活用計画検討委員会では、鈴木遺跡保存活用計画の細かい文言に意見があったが、終始和やかな雰囲気の中で終了した。委員会では、保存区の整備が終わるまでは中に入れなため、委員の意見では整備の途中でも中に入れる企画を作ってほしいことや、国指定となった3月26日を鈴木遺跡の記念日にして毎年何かしらのイベントを開催すると良いなどの意見があった。委員会は終了し委員は解散したが、今後も鈴木遺跡と関わり、いろいろな人と積極的に協力していきたい。これからまだまだ事務局は大変であるが、よろしく願います。報告は以上。

【事務局】 ありがとうございました。鈴木遺跡保存活用計画検討委員会で鈴木遺跡保存活用計画の最終案ができました。12月15日の午後教育委員定例会で最終案報告し、承認いただければ印刷する予定です。文化財保護審議会では「パブリックコメントで使用した素案」についてお示ししています。そこから最終案で大きく変わった部分についてお話ししたいと思います。素案で提示していない部分は、文化庁との調整がまだできていなかった部分です。今後整備基本計画は令和5年から令和7年で保存管理等用地を整備して公開の準備をします。それに先立って保存管理等用地についての現状また、包含層の深さ等の情報収集する調査します。現状どこまで掘れば遺跡が出てくるのかわかっていません。地中レーダーを併用し3次元的で包含層を調べます。あわせて樹木の根がどのくらいの高さにあるのか等の樹木調査を計画しています。

また、ボイラー室の北側が幅広くなっていますが、この部分については土層剥ぎ取り標本を計画しています。研修棟とプールは遺跡が確認される前の工作物です。包含層を壊して工作物が作られています。おそらくプールが2m、ボイラー室は6mほど掘っています。プールに関しては包含層基底部までは到達していないと思います。ボイラー室は2機入っていたこともあり、地下2階か3階くらいの深い地下室でした。既に工作物があった場所は、破壊されているため掘り下げても構いません。そこでスロープで地下に降りられる形にして、鈴木遺跡の特徴である剥ぎ取った「12枚の文化層」を実際の深さと位置で見ることで体感してもらう施設にする計画をたてました。虎ノ門の駅出入口を新設したときに出てきた江戸城外堀の石垣が現地保存されていて、地下に降りるとき見ることができる施設があります。それをイメージしながら文化庁に提案したところ、遺跡を壊すことはない提案を高く評価してもらいました。

素案のときに「あずまや」と表現し提案していました。ボイラー室のところであれば比較的安定した基礎を設けた「あずまや」ができると提案していましたが、鈴木遺跡の特徴を示すとしたらやはり「12枚の文化層」です。地形プラス文化層と考えたとき「あずまや」ではなく便益施設という表現に改めました。展示施設ではないですが、標本作成に伴って発掘する過程で遺物がでてきた場合、それを併せて展示することや、雨風を

防ぐ施設だけでなく鈴木遺跡の豊かな価値を説明することを併せ持たせる形で鈴木遺跡保存活用計画を作成しました。

今後文化庁に鈴木遺跡保存活用計画を認定してもらう手続きがあります。その中で管理団体である小平市の所在地の表記がなかったので付記しました。これは検討委員会では気づけなかった部分でした。最後に奥付の「指定」を取って、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」とし、表紙も同じようになっています。文化庁の認定の過程で訂正があった場合は、訂正してから印刷製本を行います。年度末にはパブリックコメントの結果について、ホームページなどで公開する予定です。現在、認定に向けて概要等をまとめた書類を作成中です。以上です。

【委員】 礫群はどこから来たのか。

【事務局】 石は自然にそこにあるわけではなく、当時の人が崖や河原から運んできたものです。そのため、石もひとつひとつ貴重でした。前の代の人が使っていた礫群から石を抜き取って、また同じ場で再利用していたケースもあったかもしれません。

【委員】 剥ぎ取り標本はとても良いと思う。わかりやすく、他市でも例を見たことがある。多くの人が鈴木遺跡に大きく関心を持ってくれると思うので、是非進めてほしい。

【会長】 トイレなど水場は一か所にまとめたほうが良いのでは。

【事務局】 多目的広場、体験コーナーということで礫群を使ったバーベキュー体験など考えています。食器や食べ物を洗うのでトイレのすぐそばでは利用者に抵抗があると思うことと、計画の段階で離れたところに水場を作ることを文化庁に認めてもらうという 2 つの意味があります。現在生きていている水場が 1 か所あるので、水の出る場所は合計 3 か所になります。災害時など都合が良いのではと考えています。

【委員】 トイレは故障したことを考えると 1 か所だけではなく、2 か所あったほうが良い。安全第一に使用できる。

【事務局】 新規にトイレを作ることは難しいです。今ある研修棟を解体するときに、屋外トイレがあって解体せず残しておきました。配管もそのままにしてあります。ほかの場所に新規に作るよりこれを改修工事するほうが、はるかにハードルが低くなります。トイレが故障の場合は、例えば鈴木遺跡資料館、指定外のトイレを利用していただくか、仮設トイレを設置し利用してもらおうと考えています。

【副会長】 鈴木遺跡の近くにスーパーマーケットが 2 か所あるので、鈴木遺跡にトイレを貸してもらえるように協定を結ぶのはどうか。

【事務局】 協定を結びトイレを利用させてもらうということですね。

【委員】 事務局は鈴木遺跡保存活用計画を作成にここまで良く努力したと思う。事務局に拍手を送りたい。

【委員】 鈴木遺跡やふるさと村などいろいろなところを歩いて観察できるマップを作ったらどうか。観光としてそういった整備の仕方もある。民間についても、なにか遊びができたリ、お土産が買えたりできるお店があると良い。あとは小平とはあまり関係ないが例えば「山桜」を植えるなど、植物を植えてそれを名所とすることも可能である。

【事務局】 史跡が観光資源になるのかわかりません。城跡などは観光資源になりますが。観光に軸足を置きすぎる活用の仕方はあまり想定しておりません。

【委員】 観光については、いろいろな角度から面白さや利用の仕方を創造していくのも良いと思った。

【委員】 AR・VRを使って何を狙っているのか。観光なのか、研究のためなのか、主軸を考えた方がよい。教育のためというのが重要だと思う。例えば学生に昔の人はどんな暮らしをしていたのかイメージしてもらうなどである。AR・VRの導入するときの予算計上のために事前に検討すると良い。

3D測定して情報を公開するということが、国分寺市も調査の情報を公開している。鈴木遺跡は何も出土されなくても情報公開すること。公開することで周りから共通認識され、「あそこにはなにがある、あそこにはなにもない」など将来、工事するときいろいろな人が安心すると思う。

【事務局】 もともと鈴木遺跡保存管理等用地には施設がありました。地下燃料タンクはどこにあるのかは、だいたいの検討はつきます。しかし、どのくらいの規模でどのくらいの深さで埋まっているのかわかりません。そこをセメントで埋めているのかわかりません。今現在どうなっているのかもわかりません。地下空洞の有無、埋設管や燃料タンクなどの位置情報、遺物包含層及び樹木の根の深さなどを知る調査をするといった計画です。保存管理等用地を中心に具体的に整備してくための調査です。同時に剥ぎ取りの採取も行うことを考えています。調査の結果で既存の埋設管が利用できれば、トイレや水道を設置することも可能かと考えています。情報公開する方法や範囲がありますが、内部では有効活用できるように調査結果を共有します。

【会長】 具体化、実体化することを待っている。

(2) 小平市文化資源候補の追加検討及び小平市文化財指定候補の検討について（委員提案）

【会長】 小平市文化資源候補に追加提案があるので、これを追加するか検討する。

【委員】 平成30年から全部で42件の小平市文化資源候補がある。これらは早く保存管理しないといけない。文化資源の樹木複数が伐採され失われてしまった。また、新小平のお宅に文化資源の石造物2件がある。その保存状態を心配していたが、地域の石材屋に移されており、きれいに保存されていた。個人で保護されている例もある。今後計画的に文化資源を洗い出し保存していくこと、またそれをアピールしていく必要性を感じる。委員より5件追加提案があるので、検討をお願いしたい。

【委員】 （以下、委員より5件の提案内容について説明）

- 1 武蔵野美術大学4号館
- 2 だいだらぼっちの足跡
- 3 小平市内用水路網
- 4 青梅街道旧小川村馬継ぎ場跡
- 5 短冊型地割

【委員】 短冊型地割の景観については、所沢市や立川市に似たような先事例が参考になると思う。

【委員】 景観に関することであるが、短冊型地割、用水、たから道などを含め、総合的に文化資源としてとらえることができるのではないかと。

- 【委員】 津田梅子の関係については、必ず社会的に話題性があるものだ。そのため、話しは進め易いと思う。優先的に検討してはどうか。
- 【委員】 賛成である。観光まちづくり協会では市の用水担当と協力し、小川用水と鈴木用水に「用水の価値」を知らせるため解説を作成した。この解説は、市内の用水付近 30 か所ほどに張り出していることをここで紹介する。
- 【会長】 いろいろな議題等があったため、文化資源の審議の時間がとれなかった。次回の文化財保護審議会は「小平市文化財指定候補の検討について」を最初の時間帯から始めてほしい。
- 【委員】 二段階で優先順位を決めると良いと思う。
- 【会長】 では、各委員に伺う。今回の小平市文化資源候補追加提案されたものは全て追加で良いか？
- 【事務局】 事務局より補足します。窪地である「だいだらぼっちの足跡」についてですが、資料を見ると「聞いた話」、「伝承」という記載であり、具体的にどこの誰がだいだらぼっちの足跡について話したのか不明瞭です。
- この窪をどういった扱いにするかで話しは変わってくると思いますが、将来的に史跡とすると仮定した場合、その「謂われ」となる根拠が弱いと感じました。この根拠では、将来文化財指定を見据えた文化資源として、候補に加えるのは問題があると思われました。
- 【委員】 分類として「史跡」で良いのか疑問である。人間の営みとして生じたものが史跡である。地域の昔話、民話としての価値はあるが、この窪がへこんでいる意味は自然科学問題である。
- 【委員】 本件はここでは、あくまで各委員の提案案件の一つとして今回の小平市文化資源候補に追加されるということで良いのではないか。
- 【委員】 いままでの小平市文化資源候補リストが皆さん手元にあるので、皆さん優先順位を考え次回議論すると良いと思う。
- 【事務局】 では、今回の提案分についても全て追加リストに一通り加えます。事務局が次回の審議会までに更新リストをお送りします。

(3) その他

- 【事務局】 小平市文化財保護審議会委員の任期が令和 5 年 3 月 31 日までです。小平市文化財保護審議会委員公募が 12 月 20 日から始まります。

次回開催日 3 月 10 日 (金)

開催時刻 午後から